

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 2 月  
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(46.8%) 88	(19.6%) 3,254
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(0.5%) 1	(0.0%) 6		
随意契約		(99.5%) 187	(99.9%) 16,564	(24.5%) 46	(15.2%) 2,511
合 計		(100.0%) 188	(100.0%) 16,570	(100%) 188	(100%) 16,570

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( % )	( % )

一般競争入札等	競争入札			( %)	( %)
	企画競争	( %)	( %)	( %)	( %)
随意契約		(100%)	(100%)	( %)	( %)
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(46.8%)	(19.6%)
				88	3,254
一般競争入札等	競争入札			(27.7%)	(65.1%)
	企画競争	(0.5%)	(0.0%)	(1.1%)	(0.1%)
		1	6	2	15
随意契約		(99.5%)	(99.9%)	(24.5%)	(15.2%)
		187	16,564	46	2,511
合 計		(100.0%)	(100.0%)	(100%)	(100%)
		188	16,570	188	16,570

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
随意契約見直し計画の達成に向け、以下の措置を講じ、随意契約  
によることが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度か  
ら一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査  
研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入  
札の導入を図るべく、総合評価方式のガイドライン策定の検討を  
行う。

(2) 複数年度契約の拡大

平成18年度より複数年契約の導入を図っているが、再度見直  
し及び検討を行い、業務効率化及び経費削減に寄与するため、拡  
大を図る。

(3) 入札手続きの効率化

国における一般競争参加資格者を本機構の有資格者として取り  
扱っており、今後も引き続き実施する。また、電子入札の導入、  
公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・  
見直しの状況」に記載

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考	
1										5		
2												
3	<h1>該当なし</h1>											
4												
5												
6												
7												
合計					0						0	

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約（各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く）のうち、「同一所管公益法人等」（「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。）との契約を記載する。  
 なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。
- (注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約（18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの）については、以下のとおり整理する。  
 電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象（1回の支払につき1件とする）  
 複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外
- (注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額（複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総（予定）額）を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。
- (注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難しい場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。
- (注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
- (注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他（引き続き企画競争・公募を実施）」と記載する。
- (注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、（ ）で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。  
 なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- (注9) '類型区分'欄には、'講ずる措置'欄において'（競争性のない）随意契約によらざるを得ないもの'としたものについて、別添の'随意契約事由別 類型早見表'の類型区分(1～12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。
- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
  - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  - ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
  - ・見直し後においても、なお 句括条項（バスケットクローズ）に該当する契約とする場合については「19」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	新日本監査法人	監査契約	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年7月1日	9,400,000	随意契約	法人化後の会計監査人の選定を検討した結果、新日本監査法人を本機構の会計監査人とし、独立行政法人通則法第40条の規定に基づき、文部科学大臣からの選任通知を受けた。	見直の余地あり	企画競争を実施		
2	戸田・銭高・清水組 特定建設工事共同企業体	総合研究棟 - 1(軸) 新営工事	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年12月11日	1,014,300,000	随意契約	先行発注工事の入札公告で、この工事に直接関連する他の工事(本工事が該当)の請負契約を随意契約により締結する予定を有りと示している。加えて外国企業に習熟の機会を提供するために定められた事業(MPA)であるため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
3	大林・飛島・東洋特定建設工事共同企業体	総合研究棟 - 2(軸) 新営工事	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年12月25日	661,500,000	随意契約	先行発注工事の入札公告で、この工事に直接関連する他の工事(本工事が該当)の請負契約を随意契約により締結する予定を有りと示している。加えて外国企業に習熟の機会を提供するために定められた事業(MPA)であるため。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
4	関東財務局東京財務事務所立川出張所長	国有財産売買契約	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年7月14日	1,800,000,000	随意契約	平成21年度移転予定地の立川キャンパスの移転用地については、国(財務省)の所有となっており、毎年度予算の範囲内において取得している。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		18
5	関東財務局東京財務事務所立川出張所長	国有財産有償貸付契約	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年8月1日	111,666,925	随意契約	平成21年度移転予定地の立川キャンパスの移転用地については、国(財務省)の所有となっており、毎年度予算の範囲内において取得しているが、取得していない土地については、国(財務省)より有償賃借している。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		18
6	日本電子計算機(株)	大型計算機システム賃借料	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	108,520,020	随意契約	契約延長のため(契約事務取扱規程第33条の七)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成21年度から)		
7	日本通運(株)東京海運支店	南極地域観測用物資の梱包、運送、倉庫保管及び岸壁荷役作業	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月6日	41,621,565	随意契約	防衛省が「しらせ」船倉内を国の機密であるとの観点から物資船倉内搭載作業を日本通運株式会社東京海運支店と随意契約しているため(契約事務取扱規程第33条の三)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		単価契約 26021円
8	(株)大原鉄工所	雪上車補給部品履帯	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年5月17日	8,347,500	随意契約	雪上車特有の部品であるため(契約事務取扱規程第33条の七)	見直の余地あり	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
9	丸善(株)	外国雑誌前払金	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年7月3日	7,608,028	随意契約	外国雑誌の納入実績がある取扱業者4社による見積合せを行っている(契約事務取扱規程第33条の七)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		10

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
10	(株)紀伊國屋書店	外国雑誌前払金	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年7月3日	6,374,210	随意契約	外国雑誌の納入実績がある取扱業者4社による見積合せを行っている(契約事務取扱規程第33条の七)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	10	
11	INTAARI SA(Pty)Ltd	南極ドロンニングモード ランドへの輸送のための 飛行	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月20日	97,853,314	随意契約	南極への航空機は同社しか運行していないため(契約事務取扱規程第33条の七)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	単価 契約 5800E UR
12	(株)NTTデータ	トップエスイープロジェクト育 成ユニット運営に係るコンサル ティング契約書	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	11,999,924	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
13	クディラランドアソシエイテド	英文論文校正業務	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	5,676,132	随意契約	予定価格が500万円未満の契約をするとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第1号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成20年度以降)		単価 契約 9,240 円
14	(株)ソフテック	国立情報学研究所セキュリ ティ情報の電子化データ	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	9,664,200	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
15	NTTアドバンステクノロジ(株)	多面的MPLS / GMPLS機 能検証業務支援	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	25,822,440	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
16	(株)紀伊國屋書店	BookDataデータベース提供 (Nielsen BookData社)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	11,119,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
17	ユサコ(株)	Abstract for SciSearch,Social SciSeach,Arts&Humanities Search	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	31,871,166	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
18	(株)紀伊國屋書店	OCLC WorldCat使用料 (Z39.50経由アクセス)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	14,385,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
19	富士通(株) / 日本電子計算機(株)	国立情報学研究所電子図 書館システム一式(賃貸借)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	95,760,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	競争入札に移行 (平成21年度から)		
20	富士通(株) / 日本電子計算機(株)	国立情報学研究所電子 ジャーナルサーバシステム 一式(賃貸借)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	137,113,200	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	競争入札に移行 (平成21年度から)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
21	NECリース㈱	国立情報学研究所特許統 合管理システム 一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	7,362,612	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
22	三井不動産㈱	建物賃貸借 神保町三井ビ ルディング	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	80,870,028	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
23	㈱三菱総合研究所	現行の学術情報ネットワ ーク及び次世代学術情報ネッ トワークに関する調査	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月28日	9,994,477	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
24	三井情報開発㈱	汎用的なデータ転送機能の 設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年6月1日	6,000,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
25	㈱日立製作所	連成計算の負分散支援 機能の開発と検証	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月3日	7,000,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
26	富士通㈱	学術コンテンツポータルシ ステムの管理・運用支援業務 一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月27日	7,686,000	随意契約	当初、一般競争入札としたが不落と なったため、緊急の必要により随意契 約とした。	その他	競争入札に移行 (平成20年度から)		
27	ユサコ㈱	NCR Japan 1996-2005 (10Years Data)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月1日	6,621,300	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
28	㈱アズテックシステム	仮想組織に対応したメタ データ機構の設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月15日	5,985,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
29	日本電気㈱	パッチ動画生成支援機能の 設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月15日	13,965,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
30	日本電気㈱	機能統合されたNAREGI - CAソフトウェアの国際化対 応	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月15日	7,276,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	23年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
31	富士ゼロックス㈱	国立情報学研究所FAX付複 合機の保守等	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	25,838,749	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成20年度から)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
32	日立ソフトウェアエンジニアリング㈱	データ共有サービスの高度 化のための設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月1日	5,985,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
33	富士ゼロックス㈱	国立情報学研究所FAX付複 合機の賃貸借	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	7,150,500	随意契約	現に契約履行中の工事、製造又は物 件の買入れに直接関連する契約を現 に履行中の契約者以外の者に履行さ せることが不利であるとき(情報・シ ステム研究機構契約事務取扱規程第 33条第5項第1号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成20年度から)		
34	富士通オートメーション㈱	小型ヒューマノイドロボット HOAP-3	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月8日	6,090,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
35	日本電気㈱	グリッド間相互運用のため のクラスタスケジューラの設 計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月20日	45,000,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号(政調随契15- b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
36	富士通㈱	NAREGI - PSEの実用性 向上のための設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月20日	29,988,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号(政調随契15- b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
37	富士通㈱	グリッド間連携可能なスー パースケジューラの設計と 開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月20日	65,992,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号(政調随契15- b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
38	㈱日立製作所	グリッド間相互運用を可能と する分散情報サービスの設 計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月20日	37,999,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号(政調随契15- b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
39	㈱日立製作所	ワークフローツールのデバ ック実行機能の設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月20日	16,999,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号(政調随契15- b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
40	NTTアドバンステクノロジ㈱	高度通信品質評価業務支 援	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月26日	15,850,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
41	NTTアドバンステクノロジ㈱	映像品質管理に関する研究 支援 業務委託	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月28日	6,300,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
42	㈱アズテックシステム	既存のメタデータ機構との 相互運用のためのデータグ リッドメタデータ構築シス テムの機能拡張	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年10月2日	7,980,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		



平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
43	㈱日立製作所	反復・大規模データ向けセキュリティック変換機能の開発と検証	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月2日	6,000,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
44	三井情報開発㈱	異種ファイルシステム対応のためのデータグリッドアクセス管理システムの機能拡張	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月2日	7,990,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
45	NTTコミュニケーションズ㈱	平成19年度学術情報ネットワーク国内通信回線一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月4日	9,600,000,000	随意契約	当初、一般競争入札としたが不発となったため、緊急の必要により随意契約とした。	その他	競争入札に移行 (平成23年度から)		
46	㈱日立製作所	ISO-ILL外部依頼システム改造	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月16日	14,420,700	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
47	㈱日立製作所	MARCデータ新形式対応のための調査分析及びシステム改造	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月16日	6,672,750	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第8号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
48	富士通九州ネットワークテクノロジー㈱	スーパースケジューラとの連携のためのグリッド環境におけるネットワーク制御管理システムの機能拡張	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月17日	24,990,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号(政調随契15-b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
49	スペクトラ・フィジックス㈱	米国スペクトラ・フィジックス社製 フェムト秒チタンサファイアレーザー	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月18日	10,760,050	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
50	日本電気㈱	クラスタスケジューラのNAREGIプラットフォーム拡大のための設計と開発	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月23日	28,000,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号(政調随契15-b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
51	日本電気㈱	証明書管理機能およびVO対応認可基盤の強化と開発	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月25日	44,400,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号(政調随契15-b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
52	㈱日立製作所	先端ソフトウェア技術者養成拠点の形成のための教材開発(形式仕様記述(セキュリティ編)のための教材開発)一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年10月31日	9,499,350	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
53	NTTアドバンステクノロジー㈱	レイヤ1パス設定ソフトウェア	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	36,850,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号(政調随契15-b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
54	日本電気㈱	NAREGIポータル機能拡充のための設計と開発	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	7,980,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
55	富士通㈱	NAREGI - PSEの複数サイト運用のための機能強化	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	6,993,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
56	㈱日立製作所	ワークフローツールの操作性改善機能の設計と開発	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	11,000,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
57	㈱日立製作所	分散情報サービス可用性向上機能の設計と開発	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	12,999,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
58	㈱日立製作所	WebcatPlusシステムの機能強化 一式	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	27,069,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号(政調随契15-b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
59	富士通㈱	CiNiiシステム(関連システムを含む)の機能強化	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	84,388,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号(政調随契15-b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
60	日本電気㈱	先端ソフトウェア技術者養成拠点の形成のための教材開発(プログラム解析編)一式	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月7日	9,450,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
61	NTTコミュニケーションズ㈱	平成18年度SINET3構築に伴う準備作業及び移行に伴う設計作業	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月16日	103,950,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
62	富士通㈱	CiNii利用書認証課金システムの性能改善作業	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月20日	9,578,100	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
63	㈱PFU	先端ソフトウェア技術者養成拠点の形成のための教材開発(アスペクト指向開発教材編)(ソフトウェア開発委託契約書)	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月20日	6,972,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
64	㈱インターネットイニシアティブ	トラフィック情報収集ソフトウェア	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月27日	34,980,750	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号(政調随契15-b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
65	㈱東芝	先端ソフトウェア技術者養成 拠点の形成のための教材 開発(テスト編)一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年11月29日	6,940,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
66	スペクトラ・フィジックス㈱	CW単一周波数高調波発生 器	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年11月30日	5,429,820	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
67	富士通㈱	アレイジョブ投入インター フェースの設計およびグリッ ド間連携機能の基礎設計	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年12月1日	9,975,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
68	日本電気㈱	Solaris環境におけるNQSス ケジュール対応の設計と試 作	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年12月1日	13,600,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
69	日本電気㈱	可視化クライアント操作性向 上のための設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年12月1日	12,600,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
70	㈱ニルソフトウェア	KAOSに基づく要求分析ツ ールの構築 一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年12月6日	9,975,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
71	㈱ニルソフトウェア	UML・statechartのPromela への変換ツール 一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年12月6日	5,775,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
72	富士通㈱	スーパースケジューラの利 便性向上機能の設計と開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年12月18日	16,999,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号(政調随契15- b))	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
73	スペクトラ・フィジックス㈱	連続発振高出力グリーン レーザー(チラー付)CW Ring Ti:サファイアレーザー	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年12月22日	27,539,883	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
74	アンリツ㈱	シグナルクオリティアナライ ザ	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年1月10日	6,054,300	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
75	アンリツ㈱	ベクトルネットワークアナライ ザ(40M~40GHz)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年1月10日	12,402,600	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
76	(有)e-ambition	SmaIogの機能拡張に関する詳細設計・実装作業 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月23日	5,000,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
77	セコムトラストシステムズ(株)	UPKIオープンメイン認証局構築作業	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月26日	7,770,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
78	富士通(株)	NAREGI - PSEのMacOS、Linux端末対応	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月29日	6,300,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
79	(株)日立製作所	Mdiatorにおける同期型データ転送機能のSX対応	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月29日	5,790,750	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
80	(株)日立製作所	NACSIS-CAT/ILLのWindowsVista対応(サポート外文字集合に対するエラー返答) 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月1日	5,884,200	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
81	東芝情報システム(株)	XML変換ツール 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月1日	5,040,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
82	(株)三菱総合研究所	先進的ITスペシャリスト育成情報理工実践プログラム教材開発 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月7日	5,985,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
83	(株)日立製作所	学術情報システムの運用管理及び開発支援業務 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月7日	26,082,000	随意契約	当初、一般競争入札としたが不発となったため、緊急の必要により随意契約とした。	その他	競争入札に移行		
84	(株)ソフテック	セキュリティ情報の提供 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月22日	9,626,400	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
85	アルテアエンジニアリング(株)	国立情報学研究所 PBS Professionalソフトウェア 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月22日	7,545,510	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
86	NTTコミュニケーションズ(株)	平成19年度所内LANネットワーク機器の保守 一式	情報・システム研究機構 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 堀田 凱樹 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月23日	5,071,500	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
87	セコムトラストシステムズ(株)	認証局運用管理業務	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月23日	5,775,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
88	(株)日立製作所	Webcat Plusシステム稼働維持支援業務 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月26日	8,190,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成20年度以降)		
89	日本交通(株)	国立情報学研究所 乗用自動車庫上げ	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月27日	15,224,830	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
90	ソフトバンクテレコム(株)	平成19年度所内LAN機器保守 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月28日	11,012,400	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
91	ソフトバンクテレコム(株)	スーパーSINET/SINET機器保守 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月29日	39,438,037	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
92	(株)インターネットイニシアティブ	トラフィック情報提供サービス用ハードウェア/ソフトウェア保守 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月30日	6,580,382	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
93	NTTコミュニケーションズ(株)	平成19年度SINET3への移行作業 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月30日	124,950,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
94	NTTコミュニケーションズ(株)	学術情報ネットワーク用通信機器保守 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月30日	59,773,633	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
95	ネットワンシステムズ(株)	平成19年度SINET用ネットワーク機器の保守 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月30日	7,324,695	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
96	東日本電信電話(株)	平成19年度所内LAN機器保守 一式	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月30日	6,804,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
97	富士ゼロックス(株)	国立情報学研究所 FAX付複合機の賃貸借	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月30日	7,150,500	随意契約	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第5項第1号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成20年度以降)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
98	富士ゼロックス㈱	国立情報学研究所 FAX付 複合機の保守等	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年3月30日	25,838,749	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成20年度以降)		
99	NECリース㈱	国立情報学研究所 特許統 合管理システム 一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年3月30日	5,521,959	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
100	NTTファイナンス㈱	国立情報学研究所スーパー SINET用通信機器	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月29日	35,688,870	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第8号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
101	NTTファイナンス㈱	国立情報学研究所スーパー SINET用通信機器一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年3月30日	10,658,434	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第9号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
102	NTTファイナンス㈱	国立情報学研究所SINET ノードルーター一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年3月30日	7,397,355	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第8号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
103	NTTコミュニケーションズ㈱	国立情報学研究所スーパー SINETノード設備一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年3月30日	33,642,000	随意契約	現に契約履行中の工事、製造又は物 件の買入れに直接関連する契約を現 に履行中の契約者以外の者に履行さ せることが不利であるとき(情報・シ ステム研究機構契約事務取扱規程第 33条第5項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
104	ソフトバンクテレコム㈱	SINETノード設備用ルータ	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年3月30日	10,289,270	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第9号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
105	ソフトバンクテレコム㈱	SINET国際ルータ(NYC- gete1)保守 一式	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年3月30日	22,680,000	随意契約	その他特定の者以外では契約の目 的を達することができないとき(情報・ システム研究機構契約事務取扱規程 第33条第4項第9号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
106	住友電設㈱	分散計算基盤クラスタシ ステム	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年2月29日	15,519,000	随意契約	競争に付しても入札がないとき、若し くは再度の入札の入札に付しても落 札者がいないとき(情報・システム研 究機構契約事務取扱規程第33条第 1項第4号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
107	東京電力㈱	電気料(4月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	6,357,442	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
108	東京電力㈱	電気料(5月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	6,747,463	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
109	東京電力㈱	電気料(6月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	6,968,743	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
110	東京電力㈱	電気料(7月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	7,376,373	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
111	東京電力㈱	電気料(8月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	7,629,413	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
112	東京電力㈱	電気料(9月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	7,319,397	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
113	東京電力㈱	電気料(10月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	6,798,529	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
114	東京電力㈱	電気料(11月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	6,551,939	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
115	東京電力㈱	電気料(12月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	6,466,103	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
116	東京電力㈱	電気料(1月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	6,743,470	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
117	東京電力㈱	電気料(2月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	6,325,105	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
118	東京電力㈱	電気料(3月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	6,672,298	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの	14	
119	㈱数理技研	MPI通信ライブラリ・チェックポイント機能及び実行時ソフトウェア開発における派遣契約	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年11月1日	12,410,160	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
120	㈱インテリジェンス	企画調整課研修係における派遣業務	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	5,303,027	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	見直の余地あり	競争入札に移行(準備期間を経た後平成20年度以降)		
121	ソフトウェアビジネス㈱	企画調整課における派遣業務	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	26,808,595	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	見直の余地あり	競争入札に移行(準備期間を経た後平成20年度以降)		
122	ソフトウェアビジネス㈱	基盤企画課における派遣業務	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年3月23日	26,808,595	随意契約	その他特定の者以外では契約の目的を達することができないとき(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第4項第7号)	見直の余地あり	競争入札に移行(準備期間を経た後平成20年度以降)		
123	清水建設(株)	学術総合センター吹抜部床増築工事その2	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年2月1日	18,585,000	随意契約	同一件名(その1)に係る追加工事であり、竣工時期を合わせるため、緊急の随意契約とした。	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの		
124	丸善㈱ 東京都中央区日本橋3-9-2	2007年刊行外国雑誌 Acta Mathematica 外91点	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月4日	12,255,248	随意契約	外国雑誌を年間購読するためには、刊行年の前年10月頃までに国内取扱業者に予約しなければ安定した供給が保障されないことから、雑誌1点ごとに国内取扱業者の見積合わせによる競争で予約したため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		10
125	丸善㈱ 東京都中央区日本橋3-9-2	2007年刊行外国雑誌 Automatica 外21点	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月4日	8,336,607	随意契約	外国雑誌(出版元Elsevier)を年間購読するためには、刊行年の前年10月頃までに国内取扱業者に予約しなければ安定した供給が保証されないことから、雑誌1点ごとに国内取扱業者の見積合わせによる競争で予約したため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		10
126	㈱紀伊國屋書店東京営業本部 東京都渋谷区東3-13-11	2007年刊行外国雑誌 ACM Computing Surveys 外62点	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成19年1月4日	8,039,400	随意契約	外国雑誌を年間購読するためには、刊行年の前年10月頃までに国内取扱業者に予約しなければ安定した供給が保障されないことから、雑誌1点ごとに国内取扱業者の見積合わせによる競争で予約したため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの		10
127	日本SGI㈱ 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 日立キャピタル㈱ 東京都港区西新宿2-15-12	統計科学スーパーコンピュータシステムの賃貸借	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	293,958,000	随意契約	初年度(平成15年度)に、一般競争により契約締結したが、毎年度、契約期間延長の変更契約を締結しているため。	見直の余地あり	競争入札に移行(平成21年度から)		
128	日本SGI㈱ 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 日立キャピタル㈱ 東京都港区西新宿2-15-12	計算統計学支援システムの賃貸借	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	79,632,000	随意契約	初年度(平成17年度)に、一般競争により契約締結したが、毎年度、契約期間延長の変更契約を締結しているため。	見直の余地あり	競争入札に移行(平成21年度から)		
129	富士ゼロックス㈱ 東京支社港支店 東京都港区六本木3-1-1	ゼロックス複写機の保守	情報・システム研究機構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月3日	5,831,520	随意契約	港区におけるゼロックス製複写機の保守については、富士ゼロックス㈱東京支社港支店が行っており、他に契約の相手方がいないため。(契約事務取扱規程第33条第1項第7号)	見直の余地あり	競争入札に移行(平成21年度から)		単価契約



平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
130	東京ビジネスサー ビス(株)	「比較ゲノム解析に基づく 進化メカニズム研究」に関す る派遣業務	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	5,362,560	随意契約	期限までに入札者がなかったため (情報・システム研究機構契約事務取 扱規程第33条第1項第四号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
131	ビッツ(株)	遺伝子発現RNAマイクロアレイ 提供システムの開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月11日	9,000,000	随意契約	関連する既存システムを開発した業者 であるため(情報・システム研究機構 契約事務取扱規程第33条第1項 第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
132	ビッツ(株)	マイクロアレイDB論文解析 システム開発請負業務	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月13日	12,000,000	随意契約	関連する既存システムを開発した業者 であるため(情報・システム研究機構 契約事務取扱規程第33条第1項 第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
133	ビッツ(株)	研究情報共有 システム構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月24日	6,998,250	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
134	ビッツ(株)	マイクロアレイDB情報自動 収集・監視拡張システム 開発請負業務	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年5月16日	6,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
135	富士通(株)	ゲノムデータベース公開 システムの開発と拡張	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年5月30日	7,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
136	(株)日立製作所	統合バイオネットワーク データベース構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年6月26日	14,500,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
137	(株)日立ハイテクノロジ ーズ	線虫完全長cDNA ライブラリー作成業務	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月10日	9,975,000	随意契約	ライブラリーを作成するための方法 は、特許取得された方法であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
138	(株)日立製作所	関連研究機関データ標準化	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月12日	8,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
139	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	生体分子進化系統ビ ューシステム構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月12日	7,980,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
140	ビッツ(株)	DNAシーケンシングセンター 公開サーバ機能追加作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月18日	11,991,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
141	(株)日立製作所	理研生体分子間相互作用 データ構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月24日	8,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
142	富士通(株)	ネットワーク検索アルゴリズム 開発・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月26日	7,998,900	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
143	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	ゲムネットワーク公開高次 グラフィック構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年7月31日	7,980,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
144	ビッツ(株)	ネットワーク骨格抽出アルゴリズム 開発・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月2日	7,995,750	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
145	(株)日立製作所	ゲムネットワーク公開データ更新 機能構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月7日	8,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
146	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	ゲムネットワーク公開キューション 構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月18日	7,980,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
147	ビッツ(株)	ゲムネットワーク公開インター フェイス構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月21日	7,995,750	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
148	富士通(株)	ネットワークデータ抽出アルゴリズム 開発・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月28日	7,998,900	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
149	(株)日立製作所	公共生体分子相互作用 データ構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月28日	8,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
150	三井情報開発(株)	構造関連ネットワーク抽出 アルゴリズムの開発・運用	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月30日	8,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
151	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	ゲムネットワーク公開人体解剖 ヒューマン構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年8月31日	6,982,500	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
152	富士通(株)	微生物、ウイルス等への 高準化システムの開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月4日	5,688,900	随意契約	ハイ関連DBのシステム開発に必要な技 術、知識及び実績がある業者であ るため(情報・システム研究機構契約 事務取扱規程第3 3条第1項第七 号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
153	(株)日立製作所	ゲムネットワーク公開デー タへの構築、運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月7日	8,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
154	富士通(株)	ネットワーク動的情報抽出 アルゴリズム開発、運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月11日	7,998,900	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
155	富士通(株)	挿入配列、環境由来配列 データへの高準化システムの 開発	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月12日	5,113,500	随意契約	ハイ関連DBのシステム開発に必要な技 術、知識及び実績がある業者であ るため(情報・システム研究機構契約 事務取扱規程第3 3条第1項第七 号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
156	日本ソフトウェア マネジメント(株)	植物データベース維持・管理 ・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月15日	11,550,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
157	ビッツ(株)	ゲムネットワーク公開WWW 構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月19日	6,998,250	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
158	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	生体分子ネットワーク 解析システム構築	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月19日	7,980,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
159	(株)日立製作所	ゲムネットワーク ハイライン統合	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月20日	8,400,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
160	日本ソフトウェア マネジメント(株)	動物データベース維持・管理 ・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月25日	12,600,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
161	(株)日立製作所	CAGEデータベース統合システム構築 ・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月25日	6,825,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
162	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	生体分子間ネットワーク 構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年9月28日	7,980,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるた め(情報・システム研究機構契約事務 取扱規程第3 3条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
163	(株)日立製作所	データ提供システム統合	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年10月6日	8,400,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
164	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	ゲムネットワーク公開検索機能 構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年10月16日	6,982,500	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
165	(株)日立製作所	公共生体分子関連データ 構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年10月18日	7,000,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
166	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	生体分子ビュー構築・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年10月30日	7,980,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
167	(株)日立製作所	ゲムネットワークデータ交換形式 標準化・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年10月30日	8,400,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
168	(株)日立製作所	公共データベース標準化、 運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年11月1日	8,400,000	随意契約	既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
169	日本ソフトウェア マネジメント(株)	統合データベース維持・管理 ・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年11月17日	8,715,000	随意契約	関連する既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ (平成19年度以降)		
170	日本ソフトウェア マネジメント(株)	微生物データベース 維持・管理・運用作業	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年11月27日	6,636,000	随意契約	関連する既存システムを開発した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	当該事業の取りやめ		
171	日立ソフトウェア エンジニアリング (株)	DBデータベース構築支援 ・運用開発業務	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	40,068,000	随意契約	再度の入札に付したが落札に至らなかったため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第四号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
172	(株)メイシヤクシテック	動物飼育実験棟 飼育環境維持委託業務	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	5,670,000	随意契約	再度の入札に付したが落札に至らなかったため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第四号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
173	富士通(株)	ゲムネットワークプラットフォーム 公開システム貸借	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	6,144,132	随意契約	関連する既存システムの運用に精通した業者であるため(情報・システム研究機構契約事務取扱規程第33条第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
174	富士通(株)	ハイライン開発・ 統合システム貸借	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	7,068,600	随意契約	関連する既存システムの運用に精通し た業者であるため(情報・システム研 究機構契約事務取扱規程第33条 第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
175	富士通(株)	リアルタイム開発用システム貸借	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月3日	6,657,588	随意契約	関連する既存システムの運用に精通し た業者であるため(情報・システム研 究機構契約事務取扱規程第33条 第1項第七号)	見直の余地あり	競争入札に移行 (平成19年度から)		
176	(株)池田建築設計 事務所	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所研究本 館改修設計業務	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成19年2月27日	5,670,000	随意契約	建設コンサルタント選定委員会に て選定された業者より提出された 技術提案書を委員会において審議 した結果、特定された相手方との 契約。「契約の性質または目的が 競争を許さないとき」(契約事務 取扱規程第33条第1項第七号) により随意契約とした	その他(引き続 き企画競争を実 施)	企画競争を実施		
177	東京電力(株)	電気料(4月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	12,309,669	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。		14
178	東京電力(株)	電気料(5月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	12,607,224	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。		14
179	東京電力(株)	電気料(6月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	13,440,309	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。		14
180	東京電力(株)	電気料(7月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	15,106,409	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。		14
181	東京電力(株)	電気料(8月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	15,775,172	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。		14
182	東京電力(株)	電気料(9月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	14,583,008	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。		14
183	東京電力(株)	電気料(10月分)	情報・システム研究機 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機 構 東京都港区虎ノ門4-3- 13	平成18年4月1日	13,636,187	随意契約	競争に付すことにより、使用料単 価が割高である業務用電力となる ため、「競争に付することが不利 と認められるとき」(契約事務取 扱規程第33条第1項第九号)に より随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。		14

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況  
【その他の者との契約】

(法人名：情報・システム研究機構)

件数	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、 機関及び種別又は物品役 務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並び にその所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型 区分	備考
184	東京電力(株)	電気料(11月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	12,680,761	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。	14	
185	東京電力(株)	電気料(12月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	13,524,966	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。	14	
186	東京電力(株)	電気料(1月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	13,818,716	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。	14	
187	東京電力(株)	電気料(2月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	13,467,653	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。	14	
188	東京電力(株)	電気料(3月分)	情報・システム研究機構 構長 堀田 凱樹 情報・システム研究機構 東京都港区虎ノ門4-3-13	平成18年4月1日	14,378,466	随意契約	競争に付すことにより、使用料単価が割高である業務用電力となるため、「競争に付することが不利と認められるとき」(契約事務取扱規程第33条第1項第九号)により随意契約とした	その他	随意契約によらざるを得ないもの。	14	
合計					16,570,245,514						

- (注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。  
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項及び第3項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。
- (注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。  
電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)  
複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18年度に契約していなければ、調査対象外
- (注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。
- (注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。
- (注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。
- (注6) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。
- (注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。
- (注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、( )で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。  
なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。
- (注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。  
・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」  
・競争に付することが不利と認められる場合「14」  
・秘密の保持が必要とされている場合「15」  
・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」  
・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」  
・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」  
・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」

## 随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類 型 区 分
<b>競争性のない随意契約によらざるを得ない場合</b>	
<b>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</b>	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
<b>ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)</b>	5
<b>ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等</b>	6
<b>ニ その他</b>	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

(注)本表は、随意契約によらざるを得ない場合について、国の取扱いに準じて一覧性を持たせるために類型化したものである。